

フルーツ狩り利用補助券申込書

(一般社団法人貴志川いちご狩り園)



- 会員(令和4年度社会保険協会費を納めて頂いた)事業所の被保険者とその被扶養者に補助券による助成を行います。
- 補助券の有効期限 2023年2月1日～2023年3月31日まで
- 先着 50枚 ※申込みは会費納入後にお願いします。納入前に申込み頂いても順番はおとりできませんのでご了承ください。
- ※申込の終了は当協会ホームページでお知らせします。申込前に必ず確認をお願いします。
- 補助金額 1グループ 2名以上の入園で1,000円です。
- お申込は年度内被保険者お一人様1回、1枚とさせていただきます。
- 事前に必ず電話予約をし、窓口で和歌山県社会保険協会の補助券を提出してください。
- 利用料 大人(中学生以上) 2,500円
小人(3歳以上) 1,800円
※「施設利用会員証」を提示した場合は上記利用料の1割引、補助券と施設利用会員証は併用が可能です。
- 場所等 紀の川市貴志川町神戸238(松源貴志川店様の南側)
一般社団法人貴志川いちご狩り園
TEL 0736-64-7212

フルーツ狩り利用補助券申込書 (一般社団法人貴志川いちご狩り園)

- ② 事業所名称 _____
- ②補助券送付先住所 〒 _____
- ③ 申込者氏名 _____
- ④ 平日の昼間連絡のとれる電話番号 _____
- ⑤ 申込者(上記③)の被保険者証のコピー、宛先を明記した返信用封筒(84円切手貼付のこと)を同封して、下記住所へお申込ください。

※申込の終了は当協会ホームページでお知らせします。申込前に必ず確認をお願いします。
※返信用封筒が同封されていない場合や FAX での申込みの受付はできませんのでご注意ください。

住所 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛5F
一般財団法人和歌山県社会保険協会 TEL 073-426-1555